

2023年3月28日

G7 気候・エネルギー・環境相宛の公開書簡

原子力市民委員会

福島原発事故に起因する被害を調査してきた日本の非営利民間シンクタンクである原子力市民委員会は、貴国政府に緊急に訴えたい問題がありまして、この書簡をお送り致します。2023年4月に開催予定のG7気候・エネルギー・環境相会合で、議長国日本がとりまとめる共同声明のなかに、東京電力福島第一原発の「処理水」問題について「放出に向けた透明性のあるプロセスを歓迎する」、除染作業によって発生した除去土壌を再利用する計画の「進捗（しんちよく）を歓迎する」とする表現を盛り込もうと、日本国政府が各国と調整しているとの報道¹に接しました。以下に述べる理由により、各大臣閣下におかれましては、日本政府による提案を追認しないように強く求めます。

原発からの「処理水」と除染後の除去土壌のいずれにも、多様な放射性物質が残存していることから、福島県の農業・漁業関係者をはじめ、日本の市民たちはその海洋放出と再利用を批判してきました。日本政府による意思決定の過程においては、双方向的な議論が行われておらず、日本に人々にも、また影響を受ける近隣諸国とその住民にも十分な情報開示と説明を行うことなく、非民主的かつ一方的に行われています。

原子力市民委員会を含めて、日本の市民社会は、汚染「処理水」の放出と除去土壌の再利用に関する多くの未解決の問題について繰り返し指摘してきたと同時に、汚染水と除去土壌を拡散させることなく保管する代替的な方法についても積極的に提案してきました（原子力市民委員会による過去の声明²）。しかしながら、日本国政府はこれらの懸念や提案について、対応や検討をしてきませんでした。その意思決定過程は極めて不透明であり、民主的な正当性を欠いた進捗状況を歓迎する理由を見出すことができません。

現在の日本政府の計画は、福島原発事故前に発電にともなって放出していた10倍の量のトリチウムを、30年以上放出し続けるというものです。日本政府および東京電力には、2011年の原発事故以降、大量の放射性物質を環境に放出し続けてきた責任があります。それらに加えて、現状はタンクで保管されている放射性物質を海洋に意図的に追加放出し、国境を超えた貴重な環境資産に再汚染をもたらすこと自体、断じて許されません。また日本における放射性廃棄物の基準値は、原発事故後に、事故前の80倍に緩められたまま現在に至っています。除去土壌の再利用もこの弛緩した基準が採用されているため、政府によって推進されている「再利用」によって汚染が拡散されることを多くの市民が懸念しています。

¹ Japan seeks G7 endorsement on discharge of Fukushima treated water - The Mainichi <https://mainichi.jp/english/articles/20230222/p2g/00m/0na/030000c>

² Releasing Fukushima Daiichi Nuclear Power Station Tritium to the Ocean— Getting the Issues Straight http://www.ccnejapan.com/20180828_CCNE_eng2.pdf

国際原子力機関（IAEA）をはじめとする国際機関による承認や支援を根拠として、日本政府はこれらの措置の正当化をしようとしています。しかしながらこうした正当化は、上記の懸念に添えるものではなく、国内の民主的な意思決定手続きの軽視を正当化することはできません。

以上に述べた理由から、原子力市民委員会は G7 気候・エネルギー・環境相会合の共同声明において、これらの論争的な事柄について誤解を招くような言及がなされることへの重大な懸念を表明すると同時に、貴国政府に対しては日本の市民社会が抱く懸念を踏まえて、現在も日本の世論と議会において議論が続いている問題に関する日本政府による提案を、追認しないように求めます。

以上